

# 第17号議案

社会資本整備総合交付金事業(通常砂防)  
しおざわ  
塩沢 みなかみ町

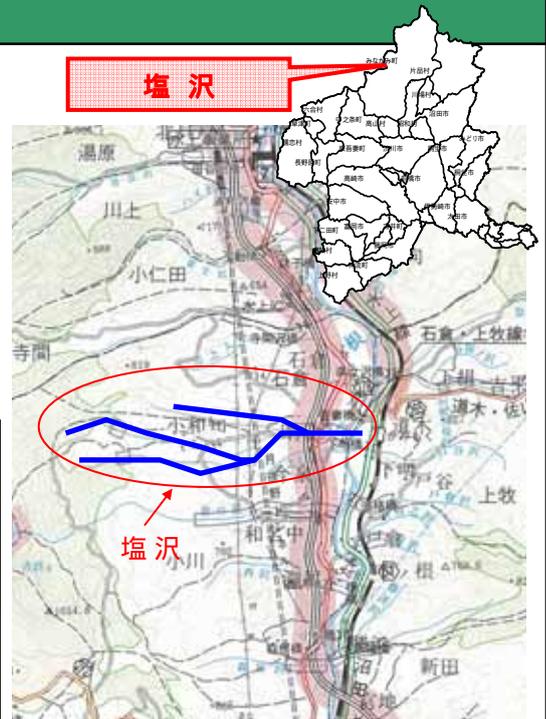
着工年度  
評価理由

平成13年度  
10年継続

## 1. 事業の目的

・塩沢流域の人家などを土石流の被害から守り、安心して暮らせる地域をつくるために砂防堰堤(N=4基)を設置する。

### 荒廃状況



## 2. 事業概要と進捗状況

### 事業概要

事業場所	とねぐん みなかみまち いしくら 利根郡 みなかみ町 石倉	
区分	今回	事業当初
全体事業費	630百万円	650百万円
事業期間	H13～H24	H13～H22
事業内容	砂防堰堤 4基(1号,2号,4号,5号)	砂防堰堤 4基(1号,2号,4号,5号) 溪流保全工 L=200m

### 事業経緯

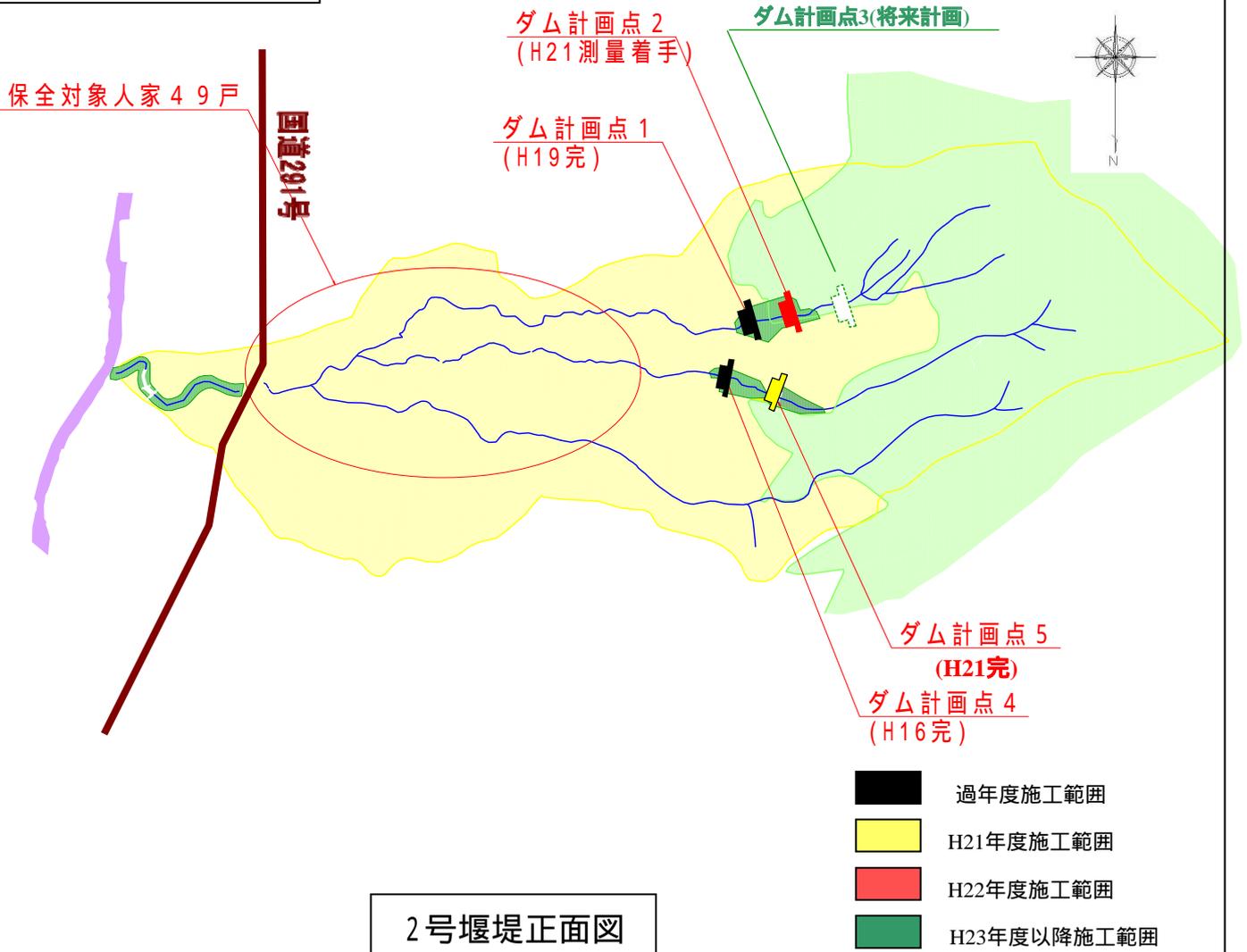
年度	主な経緯
H13	事業着手
H16	4号堰堤完成
H19	1号堰堤完成
H21	5号堰堤完成
H21	2号堰堤測量着手

### 進捗状況

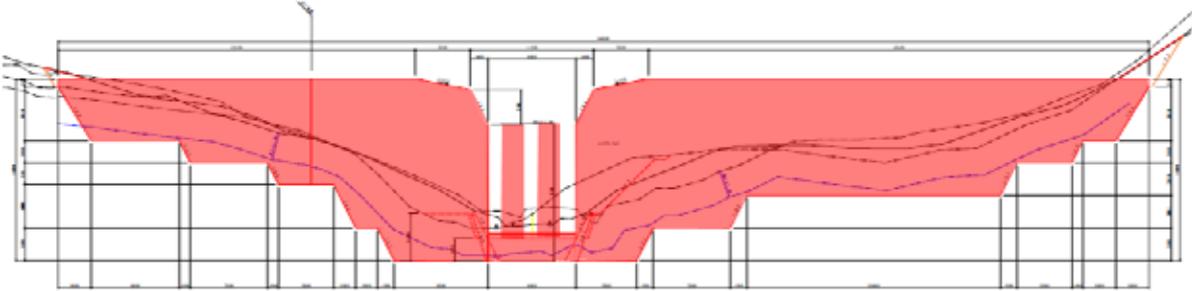
	全体計画	現在の進捗状況(進捗率)
事業費	630百万円	517百万円 (82.1%)
用地買収	39,800m <sup>2</sup>	30,400m <sup>2</sup> (76.4%)
事業内容	砂防堰堤 4基	砂防堰堤 3基 (75.0%)

## 2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

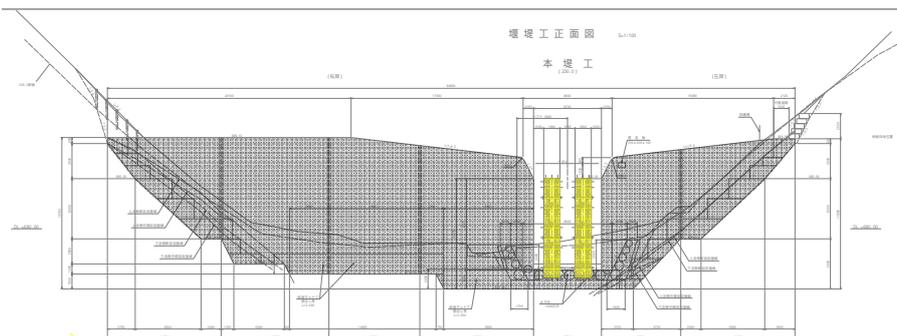
流域概要図



2号堰堤正面図



5号堰堤正面図



H21完成



### 3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

・集落の直上流部の堰堤は完了しているが、流域全体の安全を確保するには更なる堰堤の設置が必要である。  
 ・上中流域は急峻な山地が占め、下流域の保全区域には、人家49戸、国道291号等がある。集中豪雨時における土石災害を防止するため、今後においても本渓流の保全対策は重要、且つ不可欠である。このことから必要性に変化はない。

保全対象  
(人家・公民館)



保全対象  
(国道 291号)



### 4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

・人家の直上流に位置する優先度の高い堰堤から着手し、効率的な実施を行っている。  
 ・堰堤により上流からの土石流を捕捉することにより、地域が保全されるため、事業の効果は非常に大きい。

1号堰堤工  
(H19完成)



4号堰堤  
(H16完成)



#### 費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		土石流対策事業の費用分析マニュアル(案)		土石流対策事業の費用分析マニュアル(案)			
基準年		H13		H21			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	556,812	100%	742,798	100%		
	維持管理費						
費用合計(C)		556,812		742,798			
便益 (千円)	人的被害軽減額	709,493	36.1%	686,763	27.1%	被害区域内の人命を保護する効果 人家49戸	
	一般資産被害軽減額	974,642	49.5%	1,433,455	56.4%	被害区域内の家屋・家庭用品等に係る被害を軽減する効果 人家49戸	
	農作物被害軽減額	7,498	0.4%	9,124	0.4%	被害区域内の農業生産に係る被害を軽減する効果 耕地800a(米)	
	公共公益施設等被害軽減額	275,873	14.0%	408,186	16.1%	被害区域内の公共公益施設等に係る被害を軽減する効果 公民館1棟 国道800m、村道2,000m、橋梁7橋	
便益合計(B)		1,967,506		2,537,528			
費用対効果分析(B/C)		3.53		3.42			

## 5. 事業が長期間要している理由は？

元々が長期計画

不測の事態により長期化

- ・本事業は、砂防堰堤が4基計画されているため、全体事業費も大きく、元々が長期計画であった。
- ・また、既存の道路から堰堤工事箇所までの距離が遠く、適当な進入路が無いため、新たに工事用道路を設置しなければ工事着手ができないことから、それらの地元調整に時間を要したことも、長期化の要因となった。

## 6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・本事業は、下流域の人家・国道等を土砂災害から保全することを目的としており、現在までに堰堤が3基完成している。
- ・土石流を捕捉し地域の安全を確保するため、その必要性、事業効果、効率性がともに現時点においても非常に高く、人命や財産保護の観点から必要不可欠である。
- ・残る2号堰堤に係る用地の早期取得を図るとともに、溪流保全工については、溪岸浸食の進行が見られないことから廃工とし、平成24年度までに事業を完成させたい。